

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：精神保健費

事業名 精神障がい者地域包括ケアシステム構築推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 精神保健福祉係 電話番号：058-272-1111(内3314)

E-mail : c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,864千円 (前年度予算額) 2,864千円

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入 収	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,864	1,432	0	0	0	0	0	0	1,432
要求額	2,864	1,432	0	0	0	0	0	0	1,432
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

長期入院の精神障がい者の地域移行及び地域で安心した暮らしができるよう取組みを進めるにあたっては、精神科病院や地域援助事業者による努力だけでは限界があり、自治体を中心とした地域精神保健医療福祉の一体的な取組と地域住民の理解を促す必要がある。

そこで、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、精神障がい者の地域移行に係る課題を共有し、他職種による支援体制の構築を検討し、早期退院及び地域での受け入れ体制の整備を行うとともに、当事者の取組み（ピアサポート活動）を支援していく必要がある。

(2) 事業内容

ア：保健・医療・福祉関係者による協議の場

保健所及び県において、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、地域の課題と地域移行・定着の目標を共有し、精神障害にも対応した包括的な取組について検討する。

イ：構築推進サポーター事業

各圏域における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進める際に、国事業の県密着アドバイザーとしての活動経験のある有識者を構築推進サポーターと位置づけて、保健所と共同して地域の実情に応じた体制整備を進める。

ウ：精神障がい者ピアサポート活動推進事業

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めるに当たっては、当事者（ピアサポート）の参画や主体的な取組の充実がより一層求められることから、ピア活動の幅広い取り組みを支援し、フォーラム等を開催する。

エ：地域移行関係職員研修会・企画会議・ケース会議
精神科病院、障害福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所等の職員に対し、精神障がい者の地域移行に関する研修会等を開催する。

(3) 県負担・補助率の考え方
国1/2、県1/2

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	1,479	会議の報償費
旅費	278	業務旅費、費用弁償
需用費	315	事務用品等
役務費	80	通信運搬費
委託料	682	民間団体への事業委託
使用料等	30	会場費
合計	2,864	

決定額の考え方

4 参考事項

- (1) 各種計画での位置づけ
・岐阜県障がい者総合支援プラン
・岐阜県保健医療計画

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

精神障がい者が住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、入院患者への地域生活への移行に向けた支援並びに地域生活が継続するよう令和5年度までに各圏域において、保健・医療・福祉関係者による協議の場を開催する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R1)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
地域生活平均日数	319.2日	-	316日以上	319.1日以上	325.3日以上	-

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	第2期岐阜県障がい者総合支援プランの目標であった各圏域に保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置した。設置の過程で関係機関との協議・調整を図り、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて課題の検討を進めた。
令和3年度	第3期岐阜県障がい者総合支援プランに基づき、各圏域に設置した保健・医療・福祉関係者による協議の場において、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて課題の検討を進めた。また、東濃圏域において、モデル的に国の支援を受けながら支援体制の構築を推進した。
令和4年度	第3期岐阜県障がい者総合支援プランに基づき、各圏域に設置した保健・医療・福祉関係者による協議の場において、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて課題の検討を進めた。また、東濃圏域及び飛騨圏域において、モデル的に国の支援を受けながら支援体制の構築を推進した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)

3

精神障がい者が地域で安心して生活するためには、地域の理解と関係機関の協力体制など包括的な支援が必要不可欠である。県（保健所）には、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの体制構築が求められており、本事業の推進が必要である。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価)

2

保健所が中心となり、入院中の精神障がい者の地域移行支援を図ったことで、長期的な推移では入院患者数の減少に繋がっている。今後、構築推進アドバイザー（有識者）の支援やピアサポートーの活用など更なる取組みが必要となる。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)

2

保健・医療・福祉関係者による協議の場の有効活用を進めることで、住宅セーフティネット制度など他領域の事業との連携が図られ、事業の効率化や成果に繋がっている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

保健・医療・福祉関係者による協議の場の運営及び市町村の取組支援

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

精神障がい者が安心して地域で生活できるよう、地域や保健・医療・福祉の関係機関の理解を深め、連携が図れる体制を、圏域ごとに保健所が中心となり構築していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	